

【交付申請について】

<p>申請から補助金の交付(指定口座への着金)までどれくらいかかりますか？</p>	<p>事業実施や申請状況によって異なりますが、下記が目安となります。</p> <p>①申請から交付決定(約2週間から1か月程度) ②事業終了後、報告書提出 ③実績報告提出から額確定(約2週間から1か月程度) ④確定通知が届いてから約1～2か月程度で指定口座に着金となります。※時期によって前後します。</p>
<p>最新年度の納税証明書とありますが、最新というのはいつの時点での最新でしょうか？ 交付申請の時に最新として「納期が到達している直近の決算期」の納税証明書が提出されればよいでしょうか？</p>	<p>交付申請時点における最新の納税証明書をご提出ください。</p>

【対象・対象外経費について】

<p>看板制作は対象になりますか？</p>	<p>看板は、自社の敷地内に作るものは、対象外。 自社以外のビル等に看板を取り付けする場合は、「販路開拓のための広告」であれば、審査対象となります。</p>
<p>自社ホームページ作成は、広告掲載料等に含まれますか？</p>	<p>ホームページ作成、ランディングページ作成は対象外となります。</p>
<p>動画、SNS 広告は対象になりますか？</p>	<p>対象となります。</p>
<p>他社と共同で作ったチラシ、販促品などは対象となりますか。</p>	<p>他社との共同でのチラシ、協賛のチラシは対象外です。自社単独の広告のみが対象となります。</p>
<p>チラシやパンフレットを印刷した際のポスティング費用は対象になりますか？</p>	<p>従業員の人件費は対象外で、外部へ委託する費用は対象となります。なおポスティングについては、実績報告の際に、完了報告が必要となります。(配布期間・配布数・配布場所など)</p>

チラシは、同じ内容でも、新たに発注するものは別の経費とみなされるのか？	「増刷」は対象外経費になります。
打合せ費用は対象になりますか？	対象外となります。

【その他】

区外へ転出したらどうなりますか？	補助金交付前に、転出した場合は対象外となります。
交付申請の内容から変更はできますか？	原則内容の変更はできません。 チラシ枚数等の増減については、変更しても構いませんが、交付決定時の金額を上限額とし、対象経費の 2/3 で実績報告時に審査を行います。